

SSC ~ともに生きる社会をめざして~ 第143号

完全参加と平等

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会
編集責任者 田中一
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
 埼玉県障害者交流センター内
 TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070
 メールアドレス ssk080321@z03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
 埼玉県障害者交流センター内
 TEL・FAX 048(833)7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)
 (共同募金からの助成金の一部で作成しています)

県との話し合い、2年続けて文書回答 ～コロナ禍でも障害者運動の歩みを止めることなく～

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会 代表理事 田 中 一

●声をあげて、伝えることの大切さ

令和2年1月に新型コロナウイルスが発見されて、もうすぐ2年になろうとしている。いまだ新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の収束は見えていない。私たちの願いを実現するため毎年8月に行われている「埼玉県への施策並びに予算編成に対する要望」についての話し合いも令和2・3年度の2年間、感染拡大防止を最優先にして対面開催が実施できず、文書回答になった。

感染拡大を防止するため、やむを得ないことかもしれないが、県の担当者から直接回答を聞き、質問を投げかけ切実な願いを伝えることが対面での話合いの大きな意義であり、大変残念なことであった。来年度こそは、感染も収束し私たちの願いを対面で届けられることを切望している。

コロナ対応で国、県、市町村も多額の財政出動があり、財政環境は大変厳しい状況であるかもしれないが、福祉の後退は許されずこのような時だからこそ障害者福祉の充実、発展を望みたい。

◆紙面の関係上4項目の重要な要望と回答の概要を以下に報告します。

<p>1 要望事項</p> <p>ワクチン接種がすすんでいますが、様々な障害を持つ人、難病のある人への合理的配慮を行うとともに、家族、障害者施設等に従事されている人へのワクチン接種、PCR検査が早急に実施できるように市町村を指導してください。</p> <p></p> <p>回答</p> <p>様々な障害を持つ方、難病のある方に対し、新型コロナワクチンの円滑な接種が実施されるためには、それぞれ特性に応じた合理的配慮の提供が必要と考えています。県としては、国からの通知等を遅滞なく市町村へ周知するとともに、市町村における好事例を県内に共有する等を通じ、県内すべての市町村において、各々の障害特性を踏まえ適切な配慮が提供されるよう取り組んでおります。引き続き、必要なワクチン接種やPCR検査が実施できるよう努めてまいります。</p>	<p>2 要望事項</p> <p>津久井やまゆり園事件、旧優生保護法による障害をもつ人たちへの強制不妊手術の問題、障害者雇用の水増し問題など障害者の人権を守る施策の進捗状況を示してください。</p> <p></p> <p>回答</p> <p>県では、障害のある人もない人も分け隔てされることなく、相互に人格と個性が尊重される共生社会の実現を目指しています。令和元年度に、埼玉県障害者協議会様にも御協力いただき、「共生社会づくりを目指す心のバリアフリーハンドブック」を作成し、現在も事業者説明会や各種研修等でテキストとして活用しています。また、今年度から障害者施策推進協議会において、福祉教育の推進を図るため、障害当事者による講師等の情報を提供する仕組み（ヒューマンライブラリー）の構築に取り組んでおります。</p>
---	---

3

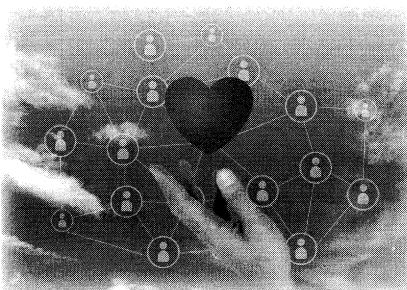
要望事項

障害者が地域で生活できるように65歳に達した後も障害福祉、介護保険の利用について選択ができるように国に要望して下さい。また、利用については本人の希望を尊重するよう市町村に働きかけて下さい。合わせて65歳制限を、介護保険以外の制度にも波及させないでください。



回答

障害福祉サービスと介護保険サービスでは、同様のサービスを利用する場合、基本的には介護保険サービスを優先していただくことになります。しかし、介護保険のみによってサービスを確保することができない、あるいは、障害福祉サービス固有のサービスと認められるものを利用する場合については、市町村において必要としている支援の具体的な希望等を聴き取り等で把握した上で、障害福祉サービスを受けることが可能になっています。



4

要望事項

重度心身障害者医療費助成制度の充実を促進してください。制度適用において、所得や年齢による差別は行わないでください。



回答

所得制限については、全国的にみても本県を含め42の都道府県が所得制限を導入しています。このうち33の道府県が家族等の所得も所得制限の対象としていますが、本県は本人所得のみを対象としています。

年齢制限については、高齢化が急速に進行し対象者及び助成額が年々増加する中、このままでは近い将来、本制度が維持できなくなるという懸念があったため、安定的な制度運営とより支援を必要とする方をしっかりと支えるために見直しを行ったものです。なお、本年6月に、一定の所得がある75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる医療制度改革関連法が成立し、令和4年度中に施行されることとなりました。この制度改正の対象者の窓口負担が1割から2割と倍になることから、窓口負担分に対する助成額も2倍となるため、この制度改正に対応するためには、さらに7億円程度の県予算の増額が必要になるのではないかと想定しています。本制度を維持していくためには、現段階での所得制限や年齢制限の撤廃は困難であると考えております。

<賛助会員募集のコーナー>

私たち、埼玉県障害者協議会の活動を応援しています。

視覚障害者にも
楽しい老後を!
もう一度青春 ひとみ園!

社会福祉法人日本失明者協会
養護盲老人ホームひとみ園

〒366-0811 埼玉県深谷市人見1665-3

電話 048-573-5222

メール hitomien5222@yahoo.co.jp

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会は、すべての人にスポーツを楽しんでほしい。「競技」だけでなく、日常的に取り組めるスポーツ活動を応援したい。をスローガンに日々活動しています。障がいがあるなしにかかわらず、健康で元気に生活するために、スポーツの持つ様々な要素・スポーツの力が必要です。今後とも、埼玉県障害者協議会同様ご支援ご協力をお願いいたします。

<賛助会員加入のお願い>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。

賛助会員には年8回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。

賛助会員の会費は、年一口2,000円です。入会をご希望の方は、下記の口座へお振り込み下さい。

<郵便振替> 【口座番号】 00130-9-673233

【口座名称】 特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会



第 1 回
公益社団法人
日本リウマチ
友の会埼玉支部

私たちの災害の備えについて



近年、大震災以外にも台風被害や集中豪雨による洪水被害等が多発し、かつて「自然災害が少ない」と言っていたここ埼玉県でも、水害等の自然災害による被害が毎年のように発生しています。各障害者団体の災害発生時のための備え、防災や減災への取り組みや、抱えている課題、行政や政府・関係機関への要望等、「防災」を大きなテーマとして掲載します。



避難所に段ボールベッドを

公益社団法人日本リウマチ友の会埼玉支部支部長
みます ももこ
見増 桃子

日本は災害の多い国です。4枚のプレートが押し合い、盛り上がって日本列島が誕生しました。地震が多く、さらに近年の異常気象のため台風や雨風も年々激しくなっています。緊急の際の避難所を整備することは喫緊の課題といえるでしょう。

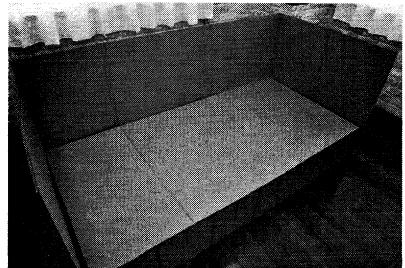
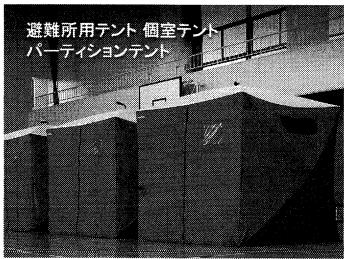
関節リウマチは膠原病のひとつであり、全国で約70万人の患者がいます。原因不明の難病ですが、人数が多いため難病には指定されていません。約半数が障害者手帳を交付されていますが、半数は健常者の扱いです。病状は、自己免疫の異常により関節の滑膜に炎症を起こし、病気の進行によって骨破壊性関節炎を起こします。それ以外の臓器も障害を起こす全身性炎症性疾患です。

関節炎は手足の指の関節に始まり、大きな関節へと進行します。骨が破壊されていく時は激痛です。昼も夜も、特に明け方は痛みが強く、朝から午前中にかけては関節が固く、だるくて動くことができません。次第に関節が破壊された後は、変形したまま固まってしまいます。そして手足が不自由になっていきます。

10数年前に生物学的製剤が発売される以前は、人工関節置換術を受ける人が多くいました。その頃の人工関節はアメリカ製で、膝関節が90度しか曲がらず、正座することができません。緊急避難所は学校の体育館などが多いようですが、手術を受けた人も受けていない人も、膝関節を痛めているリウマチ患者は床の上に座ることも横になることもできません。

毎年、県へ避難所に段ボールベッドまたは簡易ベッドとパーティションを備えて頂くよう要望を出しています。回答では福祉避難所に備えるということですが、二次避難所ではなく家族と一緒に行く一次避難所の一隅に福祉スペースを設けて頂きたいと思います。台風や大雨が過ぎ去るまで一晩あるいは2~3日過ごすだけであれば数台あれば十分ではないでしょうか。関節リウマチ患者や変形性膝関節症の高齢者には大きな助けになると思います。避難生活が長くなるようであれば追加発注、ホテルを借り上げるなどの他の方法を考えればよいのではないかでしょうか。

避難所のバリアフリー、お手洗いを洋風にすることはもちろんです。感染防止、プライバシーを保護する為のパーティションも必要です。障害児の為の場所や、赤ちゃんとお母さんのためのスペースもあると良いですね。



第2回

埼玉県精神障害者
家族会連合会

私たちの災害の備えについて

2019年秋、台風15号のときの2名の避難所体験を聞く
～入間川が氾濫しそうになった～埼玉県精神障害者家族会
連合会 事務局次長 山中 みどり

Yさんの体験

避難のきっかけは消防団員の声かけ。避難場所は地域交流センターでそこに娘と夫の家族三人で午後1時頃に行つた。娘は障害当事者、夫は軽い認知症の症状がある。常備薬、キャッシュカードと位牌を持って、ヘルメットをかぶった。家を出るとき電気のブレーカーを切った。水と食料は持参しなかった。

避難所1階の受付で名簿に、住所、氏名、年齢、常備薬を記入した。男女別に部屋が用意されていたが、特別の事情のある家族ということで、3階の別の部屋が用意され、そこに入った。娘は、昔の体験から若い女性が苦手なので助かった。合理的配慮がなされていると思った。一人一枚の毛布があり、それを敷いて横になっていた。

一番の気がかりは娘がすんなり避難するかどうか、避難所で過ごせるかどうか、ということだったが、嫌がる様子もなく、おとなしく横になっていた。夕方遅くに目を離したときに夫がいなくなってしまった。慌てて受付の人に聞くと、それらしい男性が出て行ったとのこと。自宅に帰ったのでは、と後を追って結局娘を連れて夕方遅く帰宅した。受付では夫が出て行った時に、なんのチェックもされていなかった。



Sさんの体験

避難のきっかけは、市の広報アンテナによる避難情報。当事者の息子と夫との家族三人で、近くの公民館に行つたが、そこはもう人でいっぱい、学校の体育館に避難した。受付で名前と障害の有無を記入し、一人一枚の毛布を借りた。持参したものは、保険証、薬、通帳、キャッシュカード、現金、水。食料は持たなかつた。

当時はスマホがなかったので、体育館では何の情報も入らず不安だった。携帯ラジオが必要だと思った。避難所では食べ物の準備はされず、夕食抜きで夜11時頃まで過ごして、帰宅した。一番の心配は、息子が避難するかどうか、大勢の他人がいる中で過ごせるかどうか、息子の言動が周りからどう見られるか、ということだった。が、親が心配するほどのこともなく、すんなり避難して、大勢の人がいる体育館でも落ち着いていた。

行政に要望したいこと

- ・避難所では特に人の出入りのチェックはきちんと行うこと。
- ・行方不明にならないように。
- ・障害の特性について関係団体などと情報共有、意見交換をして、どんな配慮が必要か、協議しておくこと。
- ・一人住まい、老親同居の障害者など様々なケースを想定し具体的な方策を考えておくこと。

行政に対する提案

- ・当事者が通い慣れている福祉作業所などを避難所として想定する。
- ・近隣の市同士で連携し障害者の避難計画のアイデアを交換し合う。



私たち自身への提案

- ・当事者が要支援カードを書き民生委員に書いておく。
- ・ふだんの近所との関係も大切にする。ある程度は事情を知っておいてもらう。



編集後記

「想定外」2011年に話題になった言葉ですが、ニュースを見ながらよく言えたなと思いました。それと同時にいざ災害が起きた際に自分が想定外と口にするのではないかとも思いました。備えとして持病の薬を家に2週間分、通勤靴に1週間分は入れています。皆さんも自分が思う悔いのない備えをしましょう。〈石橋〉

